

家庭ごみ有料化の実施方針（素案）に関する意見交換会（市主催）

1. 意見交換会の概要

- (1) 意見交換会の内容 家庭ごみ有料化の実施方針（素案）
- (2) 開催期間 平成28年6月26日（日）から7月18日（日）まで
- (3) 開催回数 全12回
- (4) 開催会場及び参加者数

	日時	会場	参加者数
1	6月26日(日)10:00～	南市民プラザ	22名
2	6月26日(日)14:00～	公民館	10名
3	6月26日(日)18:00～	下谷保地域防災センター	6名
4	6月28日(火)19:00～	西福祉館	23名
5	6月30日(木)14:00～	坂下集会所	24名
6	7月5日(火)19:00～	谷保東集会所	15名
7	7月7日(木)14:00～	青柳福祉センター	32名
8	7月12日(火)19:00～	東福祉館	24名
9	7月14日(木)14:00～	矢川集会所	30名
10	7月18日(月)10:00～	北市民プラザ	74名
11	7月18日(月)14:00～	国立市役所	38名
12	7月18日(月)18:00～	中平地域防災センター	13名
計12会場			311名

2. 意見交換会でいただいた意見等

(1) いただいた意見等の分類等

分類等	計
ア. 不法投棄・不適正排出増加への懸念、対策についての意見、疑問等	16
イ. 対象品目についての意見、疑問等	14
ウ. 家庭ごみ有料化の実施決定の手続きについての意見、疑問等	12
エ. 分別周知の充実を求める意見	10
オ. 庭木や街路樹等の枝・葉・草等の収集についての意見、疑問等	10
カ. 有料ごみ袋(容量、販売方法等)についての意見、疑問等	8
キ. 事業者への指導、働きかけ(回収品目拡大、ごみ減量・分別資源化等)を求める意見、疑問等	7
ク. 家庭ごみ有料化の実施の前にやる必要があるとの意見	7
ケ. 資料内容に関する意見、疑問等	6
コ. 集積所のカラス被害等の対応についての意見、疑問等	6
サ. 戸別収集にするべきとの意見	5
シ. 広報の方法についての意見、疑問等	5
ス. 家庭ごみ有料化の目的・効果への意見、疑問等	5
セ. 意見交換会に関する意見	4
ソ. 手数料免除品目(紙おむつ、ボランティアごみ)についての意見、疑問等	4
タ. 収集方法についての意見、疑問等	3
チ. 生ごみ減量施策(ミニ・キューロ)を推進していくべきとの意見	3
ツ. 家庭ごみ有料化による経済的負担増への懸念、手数料の減免についての意見	2
テ. 有料ごみ袋の料金水準が高いとの意見	2
ト. 家庭ごみ有料化に関して市の説明が不十分との意見	2
ナ. 手数料徴収方法について(シール方式)の意見	1
ニ. 手数料収入の用途についての疑問	1
ヌ. 意見交換会・パブリックコメントの市民意見を反映してほしいとの意見	1
ネ. 有料ごみ袋の取扱店の拡大についての意見	1
ノ. その他	21

※なお、ごみの処理内容や排出に関する疑問、質問等については省略しています。また同一の方の発言で同趣旨の場合は1件としています。

(2) いただいた意見等の内容

①南市民プラザ

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	プラスチック製容器包装は資源として分別しているので無料だと思ったが、有料対象品目なのか。	プラスチック製容器包装は容量が大きく分別が未徹底なので、環境負荷の低減のため可燃ごみ、不燃ごみよりも安い料金設定で有料化の対象とする予定である。	イ. 対象品目
2	公園のボランティア清掃をした際の落ち葉なども有料となるのか。	ボランティア清掃に伴うごみは有料化の対象としない予定である。	イ. 対象品目
3	自宅の脇が10世帯程の集積所となっており、現在はルール違反のごみや投げ込みごみがあった場合自分が袋に入れ直すなどして出して	現在でもルール違反のごみや投げ込みごみがあった場合、市の担当者が集積所の実情に合わせて個別に対応しており、有料化実施後も集積	ア. 不法投棄

	いる。有料化となり他人のごみの分までお金を出すことになるのは困るので、対応を考えてほしい。	所の実情に合わせて個別にきめ細かく対応していきたい。	
4	団地の集積所について、有料化の実施により、ルール違反のごみや投げ込みごみが増える心配がある。	団地や集合住宅については管理人や大家の責任で対処していただくことになるが、管理人や大家以外の住民の方の負担が今以上に増えないようにしたいと考えている。これまでごみに無関心であったり不適正排出をしてきた市民層について、有料化により排出者責任を明確化して対応できるようになる効果を期待している。	7. 不法投棄
5	2階以上に住む高齢世帯は、粗大ごみを1回の集積所に出すのが大変である。立川市ではシルバー人材センターや包括支援センターで対応しているようである。市でも対応を考えてほしい。	ごみ出し困難者については福祉的な観点から対応していく必要があると考えている。	1. その他
6	公園協力で清掃したごみに有料指定袋以外の袋で投げ込みされた場合、収集されないのか。	ボランティア清掃していただいている方の負担は増えないようにしたいと考えているので、実態を調べた上で対応を検討させていただく。	7. 免除品目
7	自宅近くの畑で農業関係のごみを燃やしており、臭いや灰が発生しているため、有料化により家庭で発生したごみも燃やして、さらに臭いや灰が増えることを心配している。	畑のごみを燃やすことについてお困りであれば、産業振興課農業振興係に相談していただければ対応させていただきます。	1. その他
8	自分は75歳以上の高齢者のみの世帯で年金暮らしなので、経済的負担が大きいと感じている。こうした世帯に対する減免措置はないのか。	現在市内で減免制度についての検討会を開き検討している。高齢世帯で低所得の世帯に対する減免措置を検討してほしいというご意見として承る。	7. 負担増懸念
9	現在、過剰包装されている製品が増えてきているので、容器包装プラスチックを減らそうと思ってもなかなかできない。	家庭ごみの有料化をきっかけに、容器包装プラスチックなど販売店に返せるものは返して、生産者に廃棄物処理の責任を負わせる、EPR（拡大生産者責任）を推進していきたいと考えている。	8. 事業者対応
10	家庭ごみの有料化自体には賛成であるが、都全体として取り組んでいかないと環境負荷の低減という課題は解決しないのではないのか。	もっと大きく見れば、廃棄物の問題は地球全体の問題だと考えている。多摩地域はそこでもごみの減量が進んでいる地域なので、そこでトップランナーとなり、他の地域の見本となるような存在を目指していきたいと考えている。	8. 目的・効果
11	二ツ塚処分場が埋まってしまうと次の埋め立て場を陸地で確保することは難しいので、河川敷や東京湾を埋立地としてはどうか。	平成22年度から国立市で収集したごみは埋め立てしていないが、次の埋め立て場を確保することは難しいので、埋め立てしないですむように市民の皆さまと努力していきたいと考えている。	8. 目的・効果
12	近隣市を参考に1リットル当たり2円という料金設定にしたとのことだが、多摩地域では高い方の水準であり、経済的な負担が大きいのでもう少し安い設定にしてほしい。	ご意見として承る。	7. 手数料高額
13	容器包装プラスチックなど店に返せるものは返してほしいとのことだが、店に返しやすいつ体制を整備するよう市から働きかけてほしい。	市としても働きかけを行っていくことを考えているが、生産事業者や販売事業者の対応を変えていくには消費者の行動が効果的であると考えている。	8. 事業者対応
14	ごみの分別が分かりにくいので、細かい分別の冊子を作ってほしい。	細かく記載して分量の多い分別の冊子を作成し、配布するには、それなりに経費に係るため、ごみ出しカレンダーに記載する程度にするのか、市民の皆さんのご意見をいただき検討していきたいと考えているところである。経費が係っても細かい分別の冊子を作った方がよいのご意見として承る。	8. 分別周知充実

②公民館

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	生活に必要なガスや水道の整備に係る経費は税金で行っている。人が生きていく限りごみは必ず出るので、ごみの処理は税金で行ってほしい。また、まず他市の状況を調査して比較検討し、市としてのごみ減量目標を設定して啓蒙活動を行った上で、家庭ごみの有料化を検討してほしい。	ご意見として承る。	7. 有料化前

2	家庭ごみを有料化している多摩地域の全市で共通のごみ袋とすることはできないか。	ごみ処理事業は市町村ごとに行っており、例えば料金水準が違うなどの事情もあるので、共通のごみ袋とすることは難しいと考えているが、ご意見として承る。	カ. 有料ごみ袋
3	家庭ごみの有料化により、集合住宅の集積所への不法投棄が増えることを心配している。	現在でもルール違反のごみや投げ込みごみがあった場合、市の担当者が集積所の実情に合わせて個別に対応しており、有料化実施後も集積所の実情に合わせて個別にきめ細かく対応していきたい。	7. 不法投棄
4	不法投棄対策の一例として監視カメラの設置が挙げられているが、具体的に検討されているのか。	個人情報等の関係で市が設置することは難しいので、集合住宅の管理会社等に設置していただくことを想定している。	7. 不法投棄
5	23区が家庭ごみを有料化していないのはなぜか。	他の自治体のことなので理由は分からないが、多摩地域は埋め立て場の確保の問題があり、23区は中央防波堤に容量の大きな埋め立て場があるという事情が一因とも考えられる。	1. その他
6	自分は小さなアパートを経営しているが、市外から分別意識の低い住民が転入してくると、指導が大変なので、分かりやすい分別表を作ってほしい。	細かく記載して分量の多い分別の冊子を作成し、配布するには、それなりに経費に係るため、ごみ出しカレンダーに記載する程度にするのか、市民の皆さんのご意見をいただき検討していきたいと考えているところである。ご意見として承る。	エ. 分別周知充実
7	人が生きていく限りごみは必ず出るので、安易な有料化には反対である。実施するのであれば目標値を設定し、目標を達成したら手数料を還元するべきである。		ウ. 決定手続
8	過剰包装されている製品が増えてきている中、容器包装プラスチックを販売店に返しても、家庭ごみは減っても販売店のごみが増えるため、結局どこかでごみが増えるのではないかと思う。		ス. 目的・効果
9	多摩地域で家庭ごみ有料化を実施していない3市の理由は何か。	小平市は、家庭ごみを有料化しないことを公約として掲げて当選した市長なので、実施が難しいのではと考えている。武蔵村山市は、市議会で市長が家庭ごみ有料化の前にまだやる必要があると発言されたと聞いている。なお東久留米市は平成29年7月より家庭ごみ有料化を実施するとのことである。	1. その他
10	ごみ減量のため家庭ごみ有料化はやむを得ないと考えているが、生産業者や販売業者にも処理責任を負わせるよう、回収品目の拡大等について市から働きかけてほしい。	市としても働きかけを行っていくことを考えているが、生産事業者や販売事業者の対応を変えていくには消費者の行動が効果的であると考える。家庭ごみの有料化をきっかけに、販売店に返せるものは返していただき、生産者に廃棄物処理の責任を負わせる、EPR（拡大生産者責任）を推進していきたいと考えている。	キ. 事業者対応
11	不法投棄しにくい環境づくりとは、実際にどのようなことを考えているのか。	有効な方法の一つとして戸別収集が考えられる。ただし、家庭ごみ有料化の実施方針（素案）では、原則として従来どおり集積所方式を継続することとしており、ごみ出し困難世帯や新たな集積所の設置が難しい場合などに柔軟に戸別収集で対応していきたい。	7. 不法投棄
12	家庭ごみの有料化の前にごみ減量や分別意識の低い人の意識を向上させる取り組みを行ってほしい。例えば、不法投棄しにくいよう違法駐輪自転車の撤去などを行ってほしい。		ク. 有料化前
13	事業者がごみ減量に取り組む仕組みとして、ごみを減らした事業者については減税を行ってはどうか。		1. その他
14	家庭ごみを有料化する理由として負担の公平性の確保が挙げられているが、本来税金で行うべきであるごみ処理について、さらに市民	現在は、ごみ処理施設の建設費を含めごみ処理に係る経費は全て税金で行っており、ごみの減量や分別の努力をしている人とそうでない人	ス. 目的・効果

	が費用を負担しなければならなくなり、公平ではなくなるのではないかと。	の結果に差が表れないが、家庭ごみの有料化により経費の一部をご負担いただくことにより、そのような不公平が解消され、広く市民の意識の底上げが図れると考えている。	
15	家庭ごみの有料化は、市民の意識を高め、事業者のごみ減量にも努め、それでもごみを減らさなければならないような緊急事態になったら、そのような状況を示した上で行うべきである。		ク. 有料化前
16	国立市のごみの排出量は過去からの経緯を大きく見ると減少している。市民のごみ減量や分別に対する意識は高まっているのではないかと。市として意識調査したことはあるか。	政策経営課で数年ごとに市民意識調査を実施しており、環境への意識が高い方が多いとの結果のようだが、実際に環境センターに集まってくるごみの状況を見ると、調査結果と現実が必ずしも一致しない面もあると感じている。	ケ. 資料内容
17	板橋区や北区で増加して問題になっていると聞いている中国残留邦人の方については、手数料を減免することに反対である。		イ. その他
18	昨年度まで開催していたごみ問題審議会は今後開催されないのか。	昨年度まで開催していた第9期ごみ問題審議会では、家庭ごみ有料化の制度設計と国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について審議いただいた。今後は計画に基づいた市の実績を評価していただくために審議いただく。	イ. その他
19	販売店に返せるものは返すとのことだが、弁当を買ったときに渡される箸など、受け取るのを断ることが難しい年齢層もあるのではないかと。	最近は箸が必要かどうかを聞いてくれる販売店もあるので、仮に販売店から市にごみを減らすにはどうすればよいかとの問い合わせがあれば、まずはそこから取り組んでみるよう働きかけができるのではないかと考えている。	イ. その他

③ 下谷保地域防災センター

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	高齢になるとごみの分別が煩わしい。もっと大きい袋を用意してほしい。また分別せず何でも有料袋に入れて出せるようにならないか。	ごみの減量と分別を促進させるための有料化であり、ごみの分別にご協力をお願いしたい。またごみの減量という趣旨から、現在は最大で40Lのごみ袋とする予定である。	カ. 有料ごみ袋
2	1番大きい袋は40Lとあるが、落葉などはそれでは間に合わない。	落葉やせん定枝、草は緑化という政策的観点からこれまでどおり無料の収集を考えている。	カ. 有料ごみ袋
3	多摩川衛生組合構成市の中で国立市が最もごみ排出量が多いとあるが、人口比かそれとも一人当たりのごみ量のことか。またその原因は何か。	一人当たりのごみ量である。それだけではないと思うが、他市が近年有料化したことが理由の一つであると思われる。	ケ. 資料内容
4	有料化して本当にごみは減るのか。	ごみを出すのにお金がかかるということで、ごみの排出抑制と分別の意識付けにつながると考えている。例えばトレイを購入店に返す、生ごみの水切りをする、紙ごみを分別し資源ごみに回すなどのごみ減量の行動を、有料化によって誘引できると考える。またそのようなごみ減量行動をしていただくようご協力をお願いしたい。	ス. 目的・効果
5	第9期のごみ問題審議会のメンバーを教えてください。	山谷会長を筆頭に10名で構成されている。詳しくは市ホームページをご参照いただきたい。	イ. その他
6	市ではコンポスターは勧めていないのか。	推奨している（購入費の助成を行っている）。他、現在ミニ・キエーロを強く推進している。	チ. 生ごみ減量
7	分別が分からないので、細かい分別表を作ってほしい。	これまでも同様のご意見をいただいております。今後より分かりやすいものを作成することを検討させていただきます。	エ. 分別周知充実

④ 西福祉館

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	有料ごみ袋の料金設定が高いと感じる。ごみの処理は税金でまかなってほしい。	市民の受容性、近隣市の水準、ごみ処理費の20～25%程度となるよう設定させていただいた。先行自治体の事例では、手数料の料金水準が、高ければ高いほど減量効果が高い結果となっている。国立市ではごみ処理経費全体の2割程度となる想定である。また導入している近隣4	テ. 手数料高額

		市では可燃ごみ、不燃ごみは2円/ℓの水準である。	
2	小金井市は以前二枚橋処理場で処理していたが、現在はどこで処理しているのか。多摩川衛生組合に他市のごみを搬入することで施設の老朽化が進むのであれば、受け入れのごみ処理料金を高く設定した方がいいのではないのか。	現在小金井市のごみは、西多摩衛生組合など近隣の施設で処理をしており、多摩川衛生組合でも処理している。今後は日野市、国分寺市との3市で共同運営する施設での処理とする予定である。ごみ処理施設を新しく建設する場合、国や都からの補助金等もあるが、多大な経費が必要となる。計画性のないごみ処理により市民生活が困難となることがないように努めます。	1. その他
3	レッドカードの効果はあるか。	分別されていないごみを収集すると、その後の処理が困難になるので、レッドカードを貼って収集しないこととしている。収集後に環境センターの作業員が再選別することで埋め立てゼロを達成している。	1. その他
4	市できめ細かく分かる分別表を作成してほしい。また紙ごみ分別のPRをしてほしい。	分別の周知啓発のため、より詳しい分別表を作成することを検討している。可燃ごみ減量のためのPRとして、月2回駅頭で古紙回収袋や水切りネットを配布するなどの活動を行っている。	エ. 分別周知 充実
5	施設見学会で環境センターや小池商店の状況を見て考えさせられた。市民に排出責任についてしっかり広報してほしい。	施設見学会をはじめ広報啓発に力を入れていきたいと考えている。また、より詳しい分別を掲載するため、ごみ出しカレンダーや冊子の作成を検討している。市民の皆さまがより活用していただけるものと考えていきたい。	エ. 分別周知 充実
6	紙類の持ち去り業者を見かけるが、市はどのように対応しているのか。またどれくらいの市の収入となるべきものが持ち去られているのか。	持ち去られたものがどれくらいあるのかが分からないので金額は不明だが、市民生活の安全がおびやかされていると認識している。持ち去り行為を禁止する条例の制定について検察等と協議しており、来年には施行できるように進めている。罰金は他市の例にならい20万円で検討している。	1. その他
7	カラスにより散乱したごみの片づけはだれが行うのか。	地区担当職員が現地にて確認し、集積所の状況に応じて対応させていただく。	コ. カラス等
8	野良猫に餌をあげる人がいて困っている。またそれにカラスも寄ってきて困っている。	近隣住民にとって迷惑な行為なので、担当課にて詳しく状況を確認して対応させていただく。	コ. カラス等
9	ペットボトルの排出方法など、各市の搬出方法を統一してほしい。	自治体によって収集後の処理方法等も異なるため、排出方法も異なってくるのでご理解いただきたい。	エ. 分別周知 充実
10	中地域と西地域の境の地域では、どちらかの集積所に出せば毎日ごみが出せる状態となっているので投げ込みやカラスによる散乱がよくある。戸別収集の方が排出者責任が明確となるので戸別収集を希望する。	市内には良好に保たれている集積所や地域の輪が保たれるきっかけとなっている地域もあるので、集積所は維持するが、戸別収集については柔軟に対応していく。	7. 不法投棄
11	立川市との境で自転車等の不法投棄が多い。	立川市は有料化されており、国立市は無料ということもそのような状況となる一因と考えられる。	7. 不法投棄
12	容器包装プラスチックは無料としている市もあるが、国立市は有料化の対象としている。メーカー等の事業者に対して容器包装プラスチック減量の働きかけもしていくのか。	市としても働きかけていくが、事業者としては売り上げを伸ばしたいという行動が働くので、消費行動から事業者を動かしていくのが効果的と考えている。家庭ごみ有料化実施後はEPR(拡大生産者責任)をより推進していきたいと考えている。	キ. 事業者対応
13	個人的には有料化やむなしと思うが、今まで無料で行ってきたのになぜこの時期に実施を決定したのかということについて、説明が少し弱い気がする。子どもの頃からのごみや環境に関する教育ができていないこともあるのではないのか。事業者に対してもごみを減量するよう都、国に働きかけてほしい。	市長会の合意では平成15年に有料化することとしていたが、いつやるかということについて決断できずにここまで来てしまった。将来世代のための環境負荷低減については、一刻も猶予がないと考えている。本日ちょうど小学校でごみの出前授業を行ってきたが、今後も取り組んでいきたい。事業者に対しては、国立市だけではなくなかなか声が届かないので、全国都市清掃会議や市長会等を通じて毎年同じ要望をしている。今後も粘り強く働きかけていく。	キ. 事業者対応

⑤坂下集会所

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	枝・葉・草の収集について、家庭ごみ有料化後はどうなるのか。	枝・葉・草は従来どおり、申込まただければ水曜日に無料収集し、資源化する。可燃ごみと	オ. 枝葉草等

		して出される場合は、有料のごみ袋を使用していただくことを想定している。	
2	現状、水曜日の枝・葉・草の収集は申込制だが、申し込まなくても無料で資源化収集できる形にはならないか。また、一度に申し込める量の上限を増やしてほしい。	ご意見として承る。	㉒. 枝葉草等
3	資源ごみも有料化になるのか。	資源ごみの収集は無料を予定している。「資源ごみ」として出されれば無料なので、可燃ごみの中にある「資源」の分別促進効果も期待している。	㉒. 対象品目
4	不燃ごみの日は、「製品プラスチック」「容器包装プラスチック」「不燃ごみ」でそれぞれ袋を分けて出しているが、有料化後の分別はどうなるのか。	有料化後のごみ袋は「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」の3つになる。従来の製品プラスチックと不燃ごみを「不燃ごみ」、容器包装プラスチックは「容器包装プラスチック」のごみ袋で出していただくことを想定している。	㉒. 対象品目
5	ごみ分別について、もっと分かりやすい案内はされるのか。	現在は、毎週同じ曜日で同じ種類のごみを収集しているが、有料化に伴い効率化等のため同じ曜日でも週によって収集する品目を変える可能性がある。そのためカレンダーを作成し全戸配布をする予定なので、カレンダー内に、ごみの分別について分かりやすく掲載していくことを考えている。	㉒. 分別周知 充実
6	以前から不法投棄の問題が起きているが、有料袋になると不法投棄された集積所周辺の方の負担もあるので、不法投棄対策について教えてもらいたい。	不法投棄対策については、難しい問題であるが、例えばパトロールの委託など考えている。監視カメラの設置は市民生活の監視につながるため難しいと考えている。	㉒. 不法投棄
7	単身世帯の多いアパートについて、オーナー等の管理が不十分なのか、散らかっている集積所があるので、対応を考えていただきたい。	アパート等集合住宅で不適切なごみ出しがあった場合は、物件の管理者への指導など個別に対応させていただくので、市へ連絡をいただきたい。こうした問題もあるので、戸別収集について柔軟な対応をさせていただくこととしている。	㉒. 不法投棄
8	世帯の人数が多い家庭では、排出されるごみ量が多いので、家庭ごみ有料化に伴う負担感が大きい。その点についてはどう考えているか。	ごみ量が多い世帯については、どうしても手数料の負担が大きくなってしまいが、経済的に困窮している世帯などについては、減免措置による負担軽減を検討している。	㉒. 負担増懸念
9	袋の販売単位についてどのように考えているか。	10枚1セットでの販売を想定している。	㉒. 有料ごみ袋
10	街路樹の落葉など、市役所窓口で配布しているボランティア袋ではなくて普通のごみ袋で無料収集できないか。また、申し込みしないと無料収集してもらえないのは手間がかかる。	現在でも、必ずしもボランティア袋を使っていたかなくても出すことは可能だが、枝・草・葉の収集方法については、今後の検討課題とさせていただきます。	㉒. 枝葉草等
11	屋内で使用が可能な、電動生ごみ処理機等への助成はないのか。ミニ・キューロだと屋内での使用が難しい。	東日本大震災後の電力供給の問題もあり、平成23年度に電動生ごみ処理機等への助成は廃止とさせていただいた。ご意見として承る。	㉒. その他
12	市内には古い大木があり、大量の落ち葉清掃を地域住民が行っており負担となっている。ごみ減量課だけではなく他課と連携して、一部の木は伐採する等の対応を考えてほしい。	ご意見として承る。	㉒. 枝葉草等

⑥谷保東集会所

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	国立市ではペットボトルはつぶさないで出すことになっているが、そうするとかさばって手数料が非常に高くなってしまわないか。	資源ごみ（ビン・カン・ペットボトル・紙類・衣類）は有料化対象外品目とする予定である。	㉒. 対象品目
2	独身者やアパートの住民は、見たところごみ出しのモラルが低く、分別できていないが、徹底できるのか。このような者は、有料の指定袋を買わず、他所に不法投棄するのではないか	収集方法は集積所方式を維持するが、戸別収集についても柔軟に対応することとしている。戸別収集とすることで、個人の責任が明確になり、ごみの分別・適正な排出につながるという効果が見込める。不法投棄があった場合は市役所にご連絡いただき、職員が個別に対応する。	㉒. 不法投棄
3	10軒くらいで1か所の集積所に出しており、自宅から見えず、不適正なごみ出しをされた	ご意見として承る。	㉒. 戸別収集

	ことがあったが、誰が出したかはわからなかった。ぜひ戸別収集にしてほしい。		
4	戸別収集にすることによって、自宅前を汚くしたくないという思いが働き、これまでいい加減にごみ出しをしていた人もきちんとするようになると思う。まして有料ごみ袋を買うのであれば、戸別収集にしてほしい。	ご意見として承る。	㉔. 戸別収集
5	犬、ねこ、カラス等対策について。府中では鎖付のネットを全戸被せている。お金のかかる話だが、このような対策を取ってほしい。		㉕. カラス等
6	犬、ねこ、カラス等対策について。色や臭いなどによってカラス等が来ないように有料袋を作ってほしい。	ご意見として承る。カラス等は生ごみを狙っているので、生ごみを極力出さない、出た生ごみは袋の真ん中に入れてカラスの目に留まらないようにするなどのご協力をお願いしたい。	㉕. カラス等
7	レッドカードを貼られたごみが、何日も放置されているところを幾度か見ている。		㉖. その他
8	せん定枝や紙の箱、ロール紙などはどうなるのか。	従来通り無料となる。	㉗. 対象品目
9	発泡スチロールなどはかさばるが、良い捨て方はないか。	EPRの考え方にもつながるので、容器包装プラスチックは極力販売店に返却していただきたい。	㉖. その他
10	粗大ごみ処理券について、取扱所が近くには関係酒店しかなく、他は市役所まで行くしかない。	取扱店については今後拡大していきたいと考えている。	㉘. 取扱店拡大

⑦青柳福祉センター

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	ごみの出し方は変更されるのか。変更がある場合はきちんと周知されるのか。	現在、通常のごみは1週間で全て出せるが、今後、収集効率等のため、品目によっては2週間に1回、月1回等に変更となる可能性がある。その場合はカレンダーを作成し配布することになるので、そのカレンダーに詳しくごみの出し方を掲載することを考えている。	㉙. 分別周知充実
2	汚れたビニール袋はどのように出せばよいか。	汚れたビニール袋はこれまでどおり可燃ごみとして出していただく。なお、容器包装プラスチックの有料ごみ処理袋の価格は可燃ごみよりも安い料金水準とする予定なので、きれいなビニール袋は容器包装プラスチックとして分別して出していただければ負担が軽くなるため、分別の徹底をお願いしたい。	㉗. 対象品目
3	乾電池やライターはどのように出せばよいか。	これまでどおり有害ごみ・危険ごみとして分別していただき、無料で収集するよう考えている。	㉗. 対象品目
4	現在でもごみの分別の仕方が分かっていない人が大勢いる。有料化を実施する前に、ごみの分別を徹底するよう周知するべきだと考えているので、有料化に反対である。	ご意見として承る。	㉚. 有料化前
5	容器包装プラスチックは分別処理をした後に市にお金が入ると聞いたが、有料化の対象にするということに納得がいかない。	制度開始当初は容器包装リサイクル協会から市に対して再商品化合理化拠出金として1千万円程度収入があったが、現在はほとんど収入が入らない状況である。収集した中には資源化できない汚れたものなどが多く混入しているため、環境センターで選別する作業にも経費がかかっており、支出の方が多い状況である。今後は、EPR（拡大生産者責任）の観点から、不要なものは消費者から販売店に返却していくような社会を目指している。現状では、発生抑制と分別の推進のため、可燃ごみ・不燃ごみよりも安い料金水準として容器包装プラスチックを有料化の対象とするよう考えている。	㉗. 対象品目
6	現在、ボランティアでビン・缶・ペットボトルなどのごみを捨てているが、有料化実施後は、それらを捨てる場合は有料となるのか。またボランティア袋は市役所まで取りに行かないともらえないのか。	ボランティア清掃ごみは今までもどおり無料と考えている。収集作業員が分かりやすいため、市役所で配布しているボランティア袋で出していただきたいが、それ以外の袋であっても「ボランティア」と書いていただければ構わないと考えている。	㉗. 対象品目
7	テレビや分別されていないごみ等が集積所に	収集方法は現在と同じ集積所方式を維持する	㉛. 不法投棄

	置かれていることがあるが、有料化実施後は、どのように対応を考えているのか。	よう考えているが、事情に応じて戸別収集での対応も柔軟に行う予定である。またパトロール強化等のため、職員の増配置も含め対応を検討していきたい。	
8	家庭ごみ有料化を決定したということだが、市議会で条例改正が可決したということか。	現在は、家庭ごみ有料化の実施方針（素案）について市が決定したという状況である。今後市民の皆さまからご意見等をお聞きした上で素案を案とし、さらにその後、改めてご意見等をお聞きして実施方針を確定し、12月市議会にて条例改正の手続きを行っていきたくと考えている。従って、市議会で条例改正が可決されなければ家庭ごみの有料化は実施できないこととなる。	ウ. 決定手続
9	これまでスプレー缶は使い切ってから「缶」として分別して出すこととされていたが、変更はないか。	缶については、収集の効率性等のため塵芥車による収集となる可能性がある。スプレー缶の中身が残っていると爆発する恐れがあるので、危険物扱いとすることも考えている。分別方法が変更となれば、改めて市民の皆さまにご案内する。	イ. 対象品目
10	カラス対策として、ポリバケツを使用することにはどうか。	カラス対策としては、カラスの食物となるものがあると思わせないことが大事なので、例えば生ごみを可燃ごみの袋の中心に入れるなどの工夫が効果的であると考えられる。またカラスは頭がよく警戒心が強いので、カラス除けネットに変化をつけるなどの工夫も効果的であると考えられる。	コ. カラス等
11	紙類は有料化の対象となるのか。	紙類・衣類・ビン・缶・ペットボトルはこれまでどおり無料収集とする予定である。可燃ごみ・不燃ごみとして出すと有料となってしまうので、分別して資源ごみとして出していきたい。	イ. 対象品目
12	せん定した枝葉は有料化の対象となるのか。	現在、水曜日に申込制で無料収集し堆肥として資源化しており、今後も同様に無料収集する。	イ. 対象品目
13	せん定した葉が5袋を超えた場合はどうすればよいか。枝については、50cmまでの長さで直径30cm以内に束ねる作業が大変である。	せん定した葉が5袋を超えた場合は週を分けて出していきたい。枝は束ねて出していただけようお願いしているが、袋で出しても収集する。	ホ. 枝葉草等
14	路上の集積所に粗大ごみを不法投棄された場合、市に連絡すれば回収してもらえるのか。また集合住宅の場合も同様か。	不法投棄した方にルール違反であることを分かっていたため、レッドカードを貼り1週間程度置き、最終的には市で回収する。道路は行政に管理責任があるが、敷地内の場合は、その所有者・管理者の管理責任となるため、所有者・管理者に処分していただくことになる。市にご連絡いただいた場合、地域の担当が管理会社等へ連絡して対応しているケースもある。	ア. 不法投棄
15	夏に河川敷に花火の燃え殻等をそのまま置いていかれてしまうことがあり、ボランティアとして片づけることがあるが、どのように対応すればよいか。	連絡先としては河川の管理を行っている国土交通省となる。ボランティアごみについては、無料で収集する。	リ. 免除品目
16	せん定枝を可燃ごみで出している方が多いので、市の説明会などでもっとPRしていただきたい。	ご意見として承る。	ホ. 枝葉草等
17	資料のごみ量には、資源物持ち去り業者が持ち去った数量が含まれていない。		ケ. 資料内容
18	収集方法については、原則として現状どおり集積所方式として、事情により戸別収集で対応するとのことだが、集積所方式なのか戸別収集なのか明確に決めてほしい。また、市の都市計画等で、地域内の集積所の場所を定めるようにしてほしい。	ご意見として承る。	ク. 収集方法
19	意見交換会について、矢川や四軒在家の地域で、参加しやすい時間帯で開催してほしい。	ご意見として承る。	セ. 意見交換会
20	可燃ごみについては5ℓよりも小さい袋を用意してほしい。	ご意見として承る。	カ. 有料ごみ袋

⑧ 東福祉館

	意見等の概要	その場での回答等	分類
--	--------	----------	----

1	市報6月20日号特集号では「家庭ごみを有料化します」と書かれていたが、市議会にかかっているのはおかしい。今日の意見交換会は有料化した場合の説明会なのか、有料化賛成・反対意見を聞く意見交換会なのか。	市長部局として家庭ごみ有料化を決定したことを強い意志の表れとして示させていただいた。市議会には今年12月に条例改正案を上程する予定であり、まだ可決されていないので、条例が可決されなければ実施されないこととなる。今回の意見交換会は、市として策定した家庭ごみ有料化の実施方針(素案)について市民の皆さまからご意見等を聞く会である。	シ. 広報方法
2	議会に議案を提出しないで、市が有料化を決定するのは、議会を無視した行為である。三多摩格差が原因で収入が少ない国立市が有料化をするのが、納得できない。区部より先に有料化をするのは反対である。	議会には今年第2回(6月)の定例会の委員会で市の実施方針(素案)と実施スケジュールを報告させていただいた。市議会を無視したとは考えていない。有料化実施市が多いのは、三多摩地域では都内より環境負荷の低減に関心が高いことの表れではないか。	ウ. 決定手続
3	資料の中に「有料化の実施は痛みを伴っても環境負荷を軽減していくという市と市民の意見の意思の表れである」とあるが、市民の意見を集約したアンケートを実施した結果なのか。	アンケートに基づいたものではなく、将来世代に渡り持続可能な社会を築くために、家庭ごみの有料化という痛みを伴っても環境負荷を軽減していくということは、市民の意思として市は認識している。	ケ. 資料内容
4	市民の意見を反映したと言っているが、いつアンケートを取ったのか分からない。だまされた気持ちである。出直した方がよい。	ご意見として承る	ケ. 資料内容
5	総ごみ量の推移を見るとごみは減っている。有料化をしなくてもごみが減っているということがデータに表れている。	現状は、一人一日当たりの排出量は多摩地域で多い方から4番目という状況である。	ケ. 資料内容
6	有料化をすればごみは減るはずなので有料化には賛成である。心配なのは、不法投棄が増えることなので、対策を聞かせてほしい。	集積所では投げ込みの懸念もある。対策としては、警告看板・パトロール・通報制度などを行っていく。不法投棄をしにくい環境づくりの構築が大事と考えている。	ア. 不法投棄
7	戸別収集にしてほしい。	沢山の方に戸別収集にしてほしいという意見をいただいている。実施方針(素案)では、現状の集積所方針を維持しつつ、柔軟に戸別収集に対応するとしており、ご意見として承る。	サ. 戸別収集
8	有料化の施策は、一定の理解はできる。実施した場合、経費は一人当たりどれほど減っていくのか。また販売者、製造者の責任者と議論をしてから有料化の是非を考えてほしい。	一人当たりの数字は出ていないが、全体で5,900万円の費用効果が見込まれる。環境センター、クリーンセンター多摩川の延命化が課題となっており、ごみを減らす努力は今から必要と考えている。市としては有料化がゴールとは考えておらず、EPRの推進をさらに進めていきたいと考えている。	キ. 事業者対応
9	有料化からの出発ではなく、EPRの拡大などやれることからの出発が先である。昨年の審議会報告から今回の市報発表までの経過がみえない。きちんと示してほしい。	平成13年の市長会の合意から、有料化の実施について市は意思を持っていたが、これまでいつやるということについて決断されずにきた。ここで、4月27日の庁議を経て4月28日付で市長が決定したという経過である。	ウ. 決定手続
10	国立市が無料だからと、市境で府中市民の投げ込み、不法投棄が多いという市側の説明は、乱暴すぎるので撤回してほしい。	乱暴な説明は撤回し、お詫びします。	ト. 説明不十分
11	ごみカレンダー制度にはしないしてほしい。	ご意見として承る。	イ. その他
12	以前市が訴えたごみ分別が徹底されていない。不燃ごみの量、資源化し売却した金額を市民に周知していない。どのような効果があったのか知りたい。	不燃ごみは、分別しにくいものである。分別した最大の効果は埋め立てゼロが実現したことである。今後、ホームページ等で情報提供に努めていきたい。	ト. 説明不十分
13	会の持ち方が良くない。家庭ごみの有料化の是非の議論からはじめてほしい。ごみは無料とは思っていないが、ごみの不公平感を市が訴えるのはおかしい。	ご意見として承る。	セ. 意見交換会
14	意見交換会とは、意思決定前に開かれるべきである。今日は「有料化します」ということが前提の会であり、どのように受け止めたらいいのか理解ができない。	市報6月20日号特集号では「家庭ごみを有料化します」という、市としての意思の表れを示させていただいた。	セ. 意見交換会
15	市議会で報告はあったが、議決していないし、市議会としての意思決定もしていない。市議会で承認されてから市報に掲載するべきである。	ご意見として承る。	シ. 広報方法
16	ごみ問題審議会でも、有料化するかしらないかについて諮られていない。市長に意見を伺ったところ、市として決めたことだとして、取	ご意見として承る。	ウ. 決定手続

	りあっていただけなかった。これでは納得できず、全く市民の合意が得られていないので、有料化は撤回してほしい。	
--	---	--

⑨矢川集会所

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	市議会で議決もしていないのに「有料化します」と市報で出すことに疑問を持っている。	今年の12月市議会で可決された場合、平成29年9月から有料化を実施する予定である。今回は、家庭ごみ有料化の実施方針（素案）について市民の皆さまと意見を交換させていただく場としている。平成13年の市長会の合意では平成15年度に家庭ごみの有料化を実施することになっていたが、いつやるかということについて決断しないままとなっていたが、ここで市として決定し、市報に掲載させていただいたという経緯である。	シ. 広報方法
2	市報の広報では「有料化します」と明言していたので確認しに来た。	市議会の議決はされていないので、実施方針の素案にご意見等をいただき、案としてさらにご意見等をいただいたうえで実施方針を確定し、12月の市議会に条例改正案を上程するという事で考えている。	シ. 広報方法
3	実施方針を素案から案にし、また条例改正に至る段階で、市民の意見は反映されるのか。	例えば、当初市では戸別収集としたいと考えていたが、ごみ問題審議会の答申の説明会では、コミュニティを崩してまで戸別収集としなくていいのではとのご意見をいただいた中で、集積所を維持しながら戸別収集に柔軟に対応することとした。また不法投棄についてもご意見を多々いただいている。できる限り多くの市民の方からご意見等をいただき、反映できるものは反映していきたい。	ウ. 決定手続
4	現行のせん定枝等の収集の基準を超える物も家庭ではよく出る。太さが10cm以上のものや街中の落ち葉が敷地に入ってくるものもあるので、考慮してほしい。	水曜日に収集しているせん定枝等はこれまでどおり無料と考えている。ご意見として承る。	ホ. 枝葉草等
5	スーパーマーケットで買い物をした際に出るトレイ、ラップ等について、ばら売り、じか売りを推進してほしい。また、スーパーマーケットとの仕組みづくりをしてほしい。	一つの市だけでは難しいので都、国に要望していきたい。他市で実施していた「お返し作戦」は一店舗が協力をやめたら全店舗やめてしまったということもあるようだが、家庭ごみ有料化の併用施策としてEPRに取り組んでいきたいと考えている。	キ. 事業者対応
6	高齢者のごみだしや集積所の散乱ごみ等に対応するため、排出者責任が明確になる戸別収集を進めてほしい。	原則として集積所方式とし、戸別収集にも柔軟に対応していくよう考えているが、高齢者向けのふれあい収集も含め検討していきたい。	サ. 戸別収集
7	有料化したことによる手数料収入の用途について聞きたい。	清掃関連事業に充てていくが、EPRや平成元年から稼働している環境センターの施設の延命化、改修等に使っていきたい。	ニ. 手数料用途
8	自治会に加入していないので、コミュニティという観点よりも戸別収集を希望する。散乱している集積所を片づけるのはうんざりしている。収集作業員も片づけているが、大変だと思う。	作業員への配慮に感謝します。作業員も散乱したごみの片づけは対応しております。戸別収集については柔軟に対応していく。	サ. 戸別収集
9	容器包装プラスチック、不燃ごみ等については分別の説明をしっかりとしてほしい	市民の皆さまの分別が不可欠なので、より良い分別についての周知啓発に努めていきたい。	エ. 分別周知充実
10	現在のせん定枝等の回収は1回に5束までとなっているが、その基準を拡大してほしい。	収集量の拡大については今後検討していきます。	ホ. 枝葉草等
11	ミニ・キューロの普及を推進してほしい。	ミニ・キューロは生ごみの減量手段として大変好評であるため、普及を推進したいと考えています。	チ. 生ごみ減量

⑩北市民プラザ

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	家庭ごみの有料化は市民の生活を圧迫することは明白である。今後、積極的に説明会を開催し、きめ細かな対応を求める。多摩地域のごみ量について遡って見てみると、有料化さ	家庭ごみの有料化について、市として全く検討していないと回答したとのことだが職員がそのように答えるとは思えない。市における家庭ごみ有料化の方向性については、平成13年の	ウ. 決定手続

	れなくても減量している。4月初めに清掃係長と電話をした際は、家庭ごみ有料化の実施について、ごみ問題審議会としては検討しているが市としては検討していないと回答を得てきた。4月27日に有料化について庁議によって審議され、4月28日付の市長の決裁をもって決定されたとあるが、市からの回答から約2週間で検討されたということか。	市会の合意以降持ち続けており、市としては、4月27日の庁議、4月28日の市長決裁により決定されたという経過である。	
2	手数料の免除対象品目として紙おむつとあるが、紙おむつに限定されるのか。	紙おむつ「等」として、介護、看護によるものも含めるよう検討していきたい。なお注射針や感染性のものは市では収集できないものである。	㊦. 免除品目
3	せん定枝等の基準は、1束の直径で30cm以下とされているが、基準を変更する見込みはあるか。	市が設けた基準は、資源化施設や焼却施設の搬入基準によって定められたものである。今後、緑化に尽力している住民の方々の期待に答えられるよう関係者と協議したい。	㊧. 枝葉草等
4	手数料の徴収方法として、シールの併用を検討してほしい。	ご意見として承る。	㊨. シール方式
5	収集方法が集積所方式のままだとすると、ルール違反や不法投棄が懸念される。	原則として従来どおり集積所方式を継続し、戸別収集については柔軟に対応することとしている。不法投棄等があった場合は地域担当職員が個別に対応するが、レッドカード等で警告し、市の責任で回収する。	㊩. 不法投棄
6	戸別収集を行うと大幅な赤字になると聞いている。ごみの分別は家庭で行うものであり、ごみの有料化という手段で行わせるものではない。有料化の前にごみの減量について市民に周知啓発すべきと考える。説明時間をゆっくりと丁寧で説明いただきたい。お年寄りに過度な負担がかからない様な制度設計を求める。	ご意見として承る。	㊪. 有料化前
7	市議会にもかけられていないことについて決定事項として進められるのか。	家庭ごみの有料化については市長部局として決定した事項として市報6月20日号特集号に掲載した。表現については広報担当部局とも調整して発行した。「有料化します」といった強い表現については、市としての強い意思の強さを表現したものとご理解いただきたい。	㊫. 決定手続
8	現在不燃ごみの日は4種類に分類し、収集は週1回となっているが、変更はないか。	収集の効率性などから収集頻度等に見直しを行う可能性があるが、今後も分かりやすくごみの分別について周知していきたい。	㊬. 収集方法
9	大量生産・大量消費の社会の中で、今後の市としてのごみ減量に向けた施策等の内容や市民への情報提供の在り方について教えていただきたい。	意見交換会に来ていただいた皆様はごみ減量やエコ生活に向け努力をされている方々と思われる。家庭ごみの有料化の目的として、環境に興味を持たない住民に対し、少なからず興味を抱かせることだと考えている。有料化に続く施策として、製造者が製造から処分まで責任を持つ拡大生産者責任の普及に向け、市として積極的に発信していきたいと考えている。	㊭. その他
10	有料袋を1枚単位で販売してほしい。	有料袋の販売店にはたらきかけていきたい。	㊮. 有料ごみ袋
11	ごみの分別方法について、市から分かりやすく発信してほしい。	個別の説明会も随時受付しているので、機会を設けていただければぜひお伺いさせていただく。	㊯. 分別周知充実
12	近隣市から越境投棄がされた場合の対応方法を教えていただきたい。	市としてもパトロールを強化するが、戸建ての住宅については敷地内にごみ集積所を設けていただくなどの対応が効果的と思われる。	㊰. 不法投棄
13	集積所のカラス被害があるので、対策を講じてほしい。	集積所ごとに地域担当が個別に対応させていただくので、ご連絡いただきたい。	㊱. カラス等
14	容器包装プラスチックは有料化の対象となるのか。	容器プラスチックは、可燃ごみ、不燃ごみと料金に差を設ける形で有料化の対象とすると考えている。	㊲. 対象品目
15	市民説明会やパブリックコメントで出された意見に対する市の回答が示されていない。また、実施方針(素案)には、審議会の答申に対する市民の意見が反映されていない。4月初めに家庭ごみ有料化の検討は行っていないと清掃係長からの回答があった中で、認識の相違があるので確認したい。	今年4月のパブリックコメントについては、審議会の最終答申について市民からの意見を求めるために募集したものである。家庭ごみ有料化について、実施時期の検討はしていないが、市における家庭ごみ有料化の方向性については、平成13年の市長会の合意以降、持ち続けている。	㊳. 市民意見反映

		認識の相違について、個別に対応させていただく。	
--	--	-------------------------	--

⑪ 国立市役所

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	4種類の有料袋を用意するとあるが5ℓ未満のごみ袋も用意してほしい。	製造コストとの兼ね合い等もあるが、ごみの減量という家庭ごみ有料化の目的からも、検討する必要があると考えている。	カ. 有料ごみ袋
2	家庭ごみの有料化は、市議会の承認は必要ないのか。市報特集号には「有料化します」とあったが、決定を前提とした表現は納得できない。	市報特集号では、市長部局として家庭ごみ有料化の実施を決定したことを示させていただいた。今後、実施方針を確定させた後に、平成28年第4回(12月)市議会に条例改正案を上程させていただく予定である。	シ. 広報方法
3	インクカートリッジの回収場所を増やしてほしい。	メーカーが共同で家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジを拠点回収しているが、市としても回収場所が増設されてほしいと考えている。	1. その他
4	家庭ごみの有料化にあわせて、ごみのポイ捨て、犬のふんの放置禁止、路上喫煙について罰金規定を設け、規制強化を図るべきである。喫煙場所を設定した場合の清掃等の経費は行政が負担するのか。	平成26年4月に施行された「国立市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の制限に関する条例」については、現在のところ、罰金規定を盛り込むような改正は想定していないが、これとは別に、資源物の持ち去り禁止を規定し、違反者に対し罰金を科す内容の条例改正を上程することを予定している。路上喫煙禁止区域の設定については、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境作りの構築を前提として進めていきたい。なお喫煙場所の清掃費等は市が負担する。	1. その他
5	第8期のごみ問題審議会までは、家庭ごみの有料化について賛否両論という形で併記されてきた。第9期のごみ問題審議会では家庭ごみ有料化の是非については審議されていない。家庭ごみの有料化が庁議で決定されたとのことだが、市民の合意が得られていない中で決定された経過について説明してほしい。	平成13年の東京都市長会で、平成15年度を目的に多摩地域の各自治体が家庭ごみの有料化を実施するとの合意がなされ、国立市の基本計画等でもこれまでに家庭ごみ有料化の実施を示唆してきたが、具体的な実施時期や内容について決定されないままとなっていた。第9期のごみ問題審議会では、国立市に最適と考えられる家庭ごみ有料化の制度設計について答申をいただいた。市ではこの内容を踏まえ、平成28年4月に、庁議を経て実施方針(素案)及び実施時期について決定したという経過である。	ウ. 決定手続
6	草・枝・葉は可燃ごみとして取り扱うのか。	草・枝・葉は、資源化するため、従来どおり申込みいただければ水曜日に無料収集し、資源化する予定である。	エ. 枝葉草等
7	紙おむつ等の減免について市の方針を聞きたい。	要介護者が増加する社会が想定されるため、紙おむつに限らず、減免の適用範囲や時代に見合った制度設計を検討していきたい。	1. 免除品目
8	家庭ごみの有料化は市民の意見を反映した上で決定すべきなので、まずはごみ有料化の可否を市民に問うべきである。家庭ごみの有料化を行う前に、可燃ごみの多くを占める紙ごみや厨芥類を焼却しないですむ方法を市民に示し、啓発していくことが大事である。また枝・葉・草の分別資源化を徹底すると、ごみの7~8割は減量できると考えられる。有料化することでごみを減量するのではなく、市民と市の努力によってごみを減量する国立らしい施策を進めてほしい。	ご意見として承る。	ク. 有料化前
9	家庭ごみの有料化は無関心な住民に対するペナルティーとして捉えられる。環境問題について住民に提起する場を設けるべきである。現在、市が行っている環境教育について教えていただきたい。	市の事業として出前講座を行っている。また小学校でごみの出前授業や施設見学を行っている。校長会で環境教育の機会を設けていただけるよう働きかけをしている。	1. その他
10	スーパーマーケットのレジ袋を有料袋として利用できないか。	ご意見として承るが、レジ袋に統一性がないこともあり、現実的には難しいと思われる。	カ. 有料ごみ袋
11	家庭ごみを有料化するのであれば、戸別収集として、不法投棄対策を強化してほしい。不法投棄があった場合は市で回収していただけないのか。	第9期ごみ問題審議会の答申では家庭ごみの有料化にあわせて戸別収集とすることとされていたが、集積所方式を維持すべきとのご意見もいただいたことから、実施方針(素案)では集積所方式を原則として維持しながら、戸別収集	7. 不法投棄

		について柔軟に対応させていただくこととした。	
12	ごみの処理については税金で処理すべきである。過去からの推移を見ると、ごみは有料化されなくても減少している。他市に合わせて有料化するのではなく、市報等に環境問題やごみの減量を題材とした記事を掲載し、市職員や市民全体でごみの減量を意識し、検討した上で家庭ごみの有料化があるべきだと思う。	ご意見として承る。	ウ. 決定手続
13	意見交換会には市長も出席すべきである。	ご意見があったことについて市長に伝えさせていただく。	ヒ. 意見交換会
14	家庭ごみ有料化ありきで話が進んでいると感じる。市としてごみ問題審議会の答申を分析し、もっと市民説明会を開催して意見等を聞いた上で有料化を進めるべきである。	ご意見として承る。	ウ. 決定手続

⑫中平地域防災センター

	意見等の概要	その場での回答等	分類
1	家庭ごみ有料化の実施の前に、もっとごみ減量の啓発をしていくべきではないか。	駅頭キャンペーン、環境フェスタ、ごみゼロ運動、ミニ出前講座等、これまで様々なごみ減量等の啓発活動を行っているが、これでも十分ではないとお声があるのも承知している。市としては家庭ごみの有料化が最終手段ではなく、EPRの推進など、その後の取り組みが重要と考えているので、啓発活動についても継続していきたいと考えている。	ク. 有料化前
2	国立市でミニ・キエーロという生ごみ堆肥化容器があるのを知ったが、その使用者の声が聞きたい	ミニ・キエーロの普及のためモニター事業を行っており、モニターの方には無料で差し上げる代わりに、モニター報告書を提出してもらっている。9割の方が今後も使用していきたいとの報告を受けており、モニターの声は市ホームページに公開している。	チ. 生ごみ減量
3	私道の奥にある家への収集は今後どうなるのか。また公道に面した家への不法投棄が発生しないかも心配である。	収集方法は、従来どおりの集積所方式を維持していくが、不法投棄の課題などもあるので、戸別収集という柔軟な対応を行っていきたいと考えている。	ク. 収集方法
4	家庭ごみを有料化するという方針の決定が唐突ではないか。	平成13年の東京都市長会で、平成15年度を目的に多摩地域の各自治体が家庭ごみの有料化を実施すると合意がなされ、国立市の基本計画等でもこれまでに家庭ごみ有料化の実施を示唆してきたが、具体的な実施時期や内容について決定されないままとなっていた。このように長年の課題となっていたが、平成28年4月に、庁議を経て実施方針(素案)及び実施時期が決まったという経過である。	ウ. 決定手続
5	可燃ごみと不燃ごみは、分別をして収集しているにもかかわらず、最終的にどちらも一緒に焼却処分されているという話を聞いたが、どうなのか。また、一緒に焼却した方が効率的なのではないか。	国立市では、分別収集した可燃ごみと不燃ごみを一緒に燃やすことはしていない。一緒に燃やすと、焼却施設への負担が大きくなり、施設の寿命が縮むなど、かえって効率的とは言えない状況になる可能性がある。	ノ. その他